

## ■歴史資源を活かした景観形成の取組み

福岡市住宅都市局都市づくり推進部都市景観室

推進係長 中島 茂

### 1. はじめに

福岡市は、九州の北部に位置し（北緯 33°35'13"、東経 130°24'15"）、人口 153 万人、市域面積は 343.38k m<sup>2</sup>（2015.8.1 現在）あり、福岡市東区の志賀島で発見された「金印」の時代から、日本における大陸文化の受け入れ窓口「アジアのゲートウェイ」都市として発展を遂げてきました。

空港から、市の中心部まで地下鉄でわずか 10 分で行くことができ、中心部からほとんどの市内観光スポットにも 20 分以内で移動ができるなど、都心部を中心に海や山に囲まれ、空間的にまとまりのあるコンパクトな市街地が形成されています。



写真1 福岡市街を空から

### 2. 歴史・伝統のまち福岡

福岡市は現代的な都市ですが、歴史的・伝統的なお祭りや施設は大事に受け継がれています。毎年 7 月に行われる 770 年以上の伝統を誇る「博多祇園山笠」は、博多の男たちの神聖なお祭りとして全国に知られています。博多祇園山笠の拠点となっている「櫛田神社」のある博多区内には、伝統と由緒あるお寺がいくつも存在しており、博多の歴史を垣間見ることができる地区となっています。

そのうち、博多駅から徒歩 10 分程度の御供所地域



写真2 博多区・承天寺  
【饅頭、蕎麦、饅頭など発祥のお寺】

には、日本最初の禅寺聖福寺等を中心に、承天寺、東長寺等の由緒ある緑豊かな歴史的な建造物や太閤町割りによる昔ながらのまちなみが残っており、平安から

桃山時代を経て 1,300 年の歴史と文化が息づいています。

今では私達の身近にある、日本茶・うどん・そば・饅頭・羊羹・ういろうなど、実は、博多の寺院から全国に発信されたものがあります。

### 3. 福岡市「コントラストのあるまちづくり」の取組み

現在、福岡市では、天神や博多駅周辺、ウォーターフロント地区の 3 つの核を中心とした都心再生等都市機能の強化を図る一方、セントラルパーク構想の推進や歴史のまち博多部の振興といった福岡の深みづくりに取り組むなど、それぞれのエリアの魅力や個性を活かしたコントラストのあるまちづくり「FUKUOKA NEXT」を推進しています。



図1 福岡市都心部のまちづくり

福岡の財産である歴史的な建造物やその街並みは、博多祇園山笠や博多松離子などの歴史ある祭りや伝統・文化とともに、福岡らしい魅力を創出しており、これらの伝統や市民文化を守り、未来に継承して行くためには、歴史的資源やその周辺を含めたきめ細かな景観誘導に取り組む必要があります。

#### 4. 関連計画における「歴史・伝統地区」位置づけ

歴史的景観やまちづくりに関して、福岡市における位置づけとしては、都市計画法で定める「福岡市都市計画マスタープラン」また、景観法で定める「福岡市景観計画」において、市内7か所を「歴史・伝統地区」と位置づけ、歴史的資産である神社や寺院等を核とし、参道や旧街道、公園等の周辺も含めて一体的に伝統や歴史を活かした景観形成を図ることとしています。

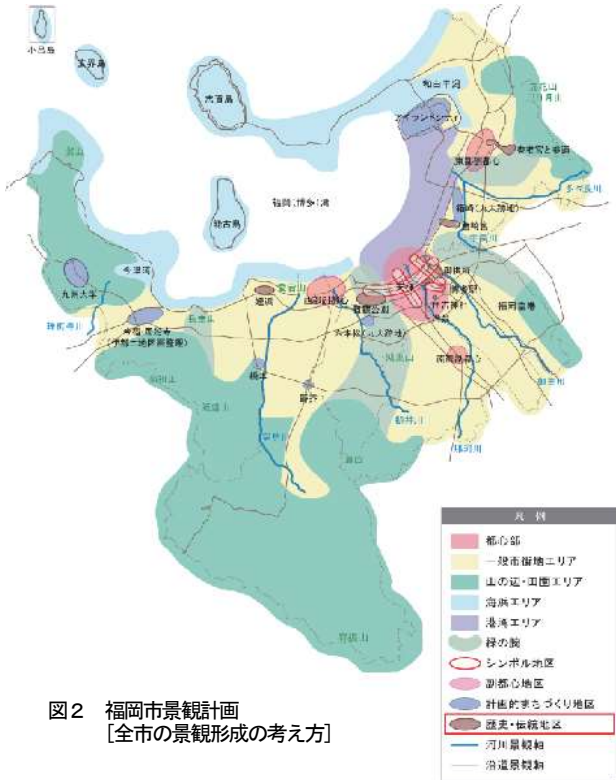


図2 福岡市景観計画  
[全市の景観形成の考え方]

#### 5. 福岡市の「歴史資源」に対するこれまでの取り組み

歴史的景観やまちづくりに関する福岡市のこれまでの取り組みは以下のとおりとなっています。

- ①歴史的な資源（建物等）の保存等
  - 文化財の指定・登録等 建造物等 64 件
    - 指定：宮崎宮(国), 香椎宮(国), 住吉神社(国), 福岡城南丸多門櫓(国), 福岡城大手門(県), 東長寺(市), 承天寺(市) ほか
    - 登録：旅館鹿島本館(国), 旧マイヅルみそ店舗(国), 大濠公園浮見堂(市) ほか
  - 「福岡市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」制定 (平成 27 年 4 月 1 日 施行)
- ②歴史的な資源（建物等）とその周辺の歴史的な街並みを活かしたまちづくり
  - 福岡市景観形成地区(市都市景観条例)の指定

- ・平成 10 年 「御供所地区」都市景観形成地区指定
  - 景観づくり地域団体の認定及び援助等
- ・平成 6 年 御供所まちづくり協議会認定
  - 平成 6 年度～平成 8 年度活動費助成
- ・平成 22 年 唐津街道姪浜まちづくり協議会認定
  - 平成 22 年度～平成 23 年度活動費助成
- 街なみ環境整備事業
  - 整備場所：「御供所地区」
  - 整備期間：
    - ・平成 12 年～平成 26 年 (15 年間)
    - ※平成 22 年に 5 年間事業を延長
  - 整備内容：
    - ・街なみ整備助成事業（修景助成）31 件 (寺社 14 件, 住宅 17 件)
    - ・街なみ環境整備事業（道路美化等）：7 路線 (総延長約 1,230m)



図3 御供所地区・区域図



写真3 承天寺通り整備前



写真4 承天寺通り整備後

#### 6. 歴史・伝統地区の課題と取り組み

##### ①現状の課題

歴史資源を含む地区の景観づくりとしては、御供所地区において、都市景観形成地区の指定や街並み環境整備事業を実施してきましたが、それ以外の地区では



図4 歴史資源の現状の課題

歴史資源とその周辺を含めた景観を保全するための具体的な制度や誘導方策がないため、特に、開発ポテンシャルの高い都心部の商業地域等では、開発が進むことによって、周辺建築物と歴史資源の調和を確保することが難しく、歴史資源が地区内に埋没してしまう恐れがあることが課題となっています。

## ②景観誘導方策の検討

福岡市では、現在、都市景観誘導の取組みとして、市全域において、都市景観の形成に大きな影響を与える大規模建築物等(市街化区域では、建物の高さ>31m若しくは延べ床面積 10,000 m<sup>2</sup>の規模。)について、景観法による届出制度を活用し、周囲と調和した良好な都市景観の誘導を行っています。

歴史資源等の周辺においては、まずは、この届出制度の建物高さや延べ床面積の規模について見直し、届出対象を拡大することで、歴史的景観やその佇まいなど、地区の特性に合ったきめ細やかな景観誘導を図っていくことが有効だと考えています。

- 現行の届出対象規模
- 拡大し届出対象とする規模(案)

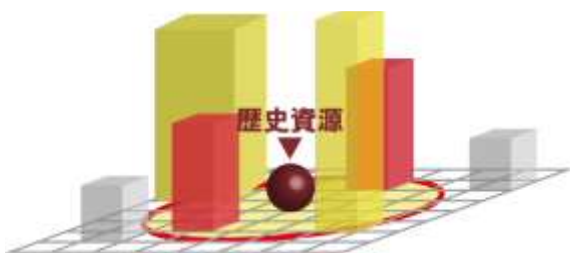


図5 景観法届出対象規模拡大のイメージ(案)

景観法の届出対象規模を拡大する取組みを行う歴史資源については、福岡市内の文化財のうち、景観上、周辺に与える影響が大きい「建造物」、「名勝」として指定もしくは、登録されている64件を対象とし、この建造物等文化財について、周辺の用途地域や周辺の建物立地状況などから周辺の開発可能性を確認し、周辺の景観誘導が必要と考えられる文化財を抽出します。

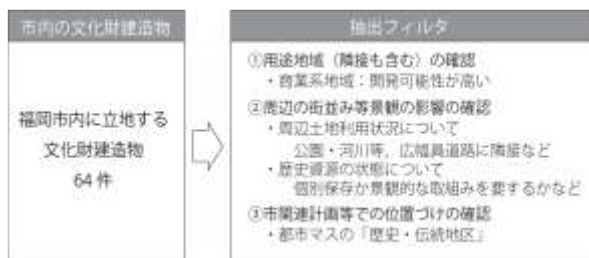


図6 届出対象規模の拡大を行う歴史資源等の抽出フロー(案)

歴史資源を抽出し、それぞれの資源ごとに、届出規模の拡大を図る範囲、並びに届出対象となる建物の規模について、平成28年度からの運用開始を目標に、現在検討を進めています。

併せて、景観法の届出制度の対象とするだけでは、形態の規制等の権利制限を伴うものではないことから、地元と共働で合意形成を図りながら、具体のまちづくりのルールの方策に向け取り組んでいく必要があると考えています。

## 7. 歴史資源の魅力発信の取組み(今後に向けて)

福岡市では、歴史資源を活かした魅力発信等にも官民共働で取り組んでいます。

博多の歴史ある寺社をライトアップする「博多ライトアップウォーク」や「博多灯明ウォッチング」など、歴史資源並びにその周辺地区のまちなみや佇まいを活かした観光・集客も推進しています。



写真5 承天寺のライトアップの様子(2014)



写真6 博多千年門

「博多千年門(はかたせんねんのもん)」は、博多の寺社町エリアへと導くウエルカムゲートとして、承天寺通りの歩道上に、地域住民、地元企業、行政が一体となって建設に取り組み、平成26年3月に完成しました。また、福岡市は、平成26年度に、国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に選ばれ、御供所地区では、景観づくり地域団体の御供所まちづくり協議会が事業者となり、承天寺通りが、国家戦略道路占用事業の認定を受けています。今後、承天寺通りでは、道路法の特例を活用した様々なイベントが予定されています。

福岡の財産である歴史的な建造物や歴史ある祭りなどの伝統・文化等の保全・活用に向けて、今後も文化財、観光、まちづくり等の部局が連携・協力して、市民や企業と共働で取り組んでいきます。福岡へお越しの際には、福岡の歴史・伝統にも、是非、触れていただければ幸いです。

(2015年9月入稿)



### 第3回 日本都市計画学会九州支部幹事会議事録

日 時：平成27年7月17日（金） 15:00～16:30

場 所：天神西茂ビル6階 601号室

出席者：外井哲志，坂井猛，橋本信幸，吉武哲信，有馬隆文，伊東博史，加知範康，嶋本寛，趙世晨，堤昌文，永村景子，日暮光一郎，吉城秀治（13名）

#### 議事内容

1. 前回議事録の確認（外井）
  - ・事前メール審議にもとづき，平成27年5月29日（金）開催分の第1回会議内容を確認した。
  - ・開催場所の誤記について，修正すること。
2. 平成27年度顧問幹事（永村）
  - ・資料に基づき，平成27年度の役員が確認された。
3. 都市計画サロン年間計画について（永村）
  - ・資料に基づいて説明・確認された。
  - ・講師の方の日程を早めに確定をしたい。
  - ・実施報告をホームページに掲載しているが，講師の承諾が得られる範囲で，当日の配布資料やプレゼン資料を掲載してはどうか。
4. 「支部だより」年間計画について（嶋本）
  - ・資料に基づいて説明・確認された。
  - ・幹事には，地域情報の情報提供を引き続きお願いしたい。
  - ・九州大学の市原助教に，九州内の世界遺産および産業遺産について，執筆を依頼する。
  - ・大分市の歩道拡幅について，姫野先生に提供願いたい。
  - ・宮崎大会の視察について，油津は昨年度の都市計画サロン報告にて掲載しているため，今回は日向のみとする。
5. 平成28年度研究分科会の募集について（堤）
  - ・資料に基づいて，説明・確認された。
  - ・「研究分科会のメンバーの7割以上は，学会会員によって構成」を追加した。学会会員であれば九州支部外でも良い。
  - ・審査委員は，審査委員長を外井支部長，委員を吉武幹事長，橋本副支部長，堤幹事，趙幹事，の5名とする。委員が応募者の場合は，審査委員を変更する。
6. 「支部ニュース」（7月発行分）の確認（吉城）
  - ・公募は9月1日付で開始する。公募はメール配信およびホームページ掲載にて行う。
  - ・資料に基づいて，確認・承認された。
  - ・寺町幹事を通じて北九州市の方に執筆いただいた。
  - ・10月号は箕浦幹事を通じて福岡市に依頼中，1月号は吉城幹事が担当予定である。
7. 名義後援（報告1件）（永村）
  - ・第28回福岡県美しいまちづくり建築賞の名義後援について，メール審議にて承認されたことを依頼者に承諾回答したことが報告された。
8. 支部主催シンポジウム／宮崎大会でのワークショップ実施について（橋本）
  - ・資料に基づいて，宮崎大会でのWS企画（案）が提案され，承認された。
  - ・都市構造PDCA研究分科会を企画テーマとして，登壇者・企画内容詳細が紹介された。パネルディスカッションは，現在の案に加えて民間（コンサルタント）に登壇いただきたい。
  - ・登壇者に不動産分野やディベロッパー（利用者側）を加えてはどうか。
  - ・福岡に特化したものでなく，宮崎など他都市のデータも見えることを紹介した方が良い。
  - ・会場数が少ないため，ワークショップ希望テーマが多い場合は，採択されない場合もある。当幹事会で承認されれば，正式にワークショップ企画を本部に提出する。
  - ・一般に分かりづらい都市構造を見せる可視化ツールを用いて，今後の都市構造の議論への活用役に立てられないか，ディスカッションを試みる。
  - ・次年度以降，当システムを置くサーバーが未定である。支部活動などで引き継げると良いのではないかな。
9. （追加議題）2015年度九州まちづくり賞選考スケジュール（案）について（趙）
  - ・資料に基づいて，スケジュール案および選考委員案が提示された。
  - ・昨年度の実施スケジュールをふまえ，募集や選考

スケジュールを1か月早めたい。

- ・九州まちづくり賞が軌道にのるまでは、任期1年だった外井支部長・坂井副支部長・橋本副支部長・吉武幹事長は引続き、今年度から2年間、選考委員をお願いしたい。辰巳幹事、堤幹事、三島幹事、趙幹事は今年度のみ選考委員をお願いしたい(再任可)。
- ・応募用紙には、「会員による応募または推薦が必要」との文言を加えた。
- ・応募締切が10月16日、成果または実績が12月31日だと、〆切時にはまだ完了していない事例も出て来るではないか。→ソフト系のまちづくりは終わりが明確に区切れない場合も多いので、あまり厳密でなくても良いのではないか。

#### 10. 会計報告(永村)

- ・資料に基づいて、6月末時点での支部会計報告がなされた。

#### 11. 理事会報告(6月29日分)(橋本)

- ・資料に基づいて、本部理事会について説明・報告がなされた。

#### 12. その他(支部年間スケジュール(修正版))

- ・支部年間スケジュールは第4回幹事会日程を変更している。
- ・今年度、宮崎大会の開催にあたり、人数把握のため事前申し込みを行うかもしれない。
- ・次回幹事会の会場は、当日帰る幹事が多い場合はシーガイアにて会場を押さえる。嶋本幹事に大会事務局との調整・会場予約をお願いする。

---

#### ■支部ニュースに関する問合せ・連絡先

支部ニュースに関するお問い合わせやご意見等がございましたら下記までご連絡ください。各種イベント(シンポジウムや講演会等)のお知らせ等を掲載することも可能です。案内文を下記までお寄せください。

【公益社団法人日本都市計画学会九州支部事務局】

TEL& FAX : 092-802-3435

E-mail : cpj-q@doc.kyushu-u.ac.jp